

## 平成27年度 役員会（第13回）議事要旨

日 時 平成27年9月2日（水）9時30分～10時15分

場 所 学長室

出席者 学長、長谷川理事、國分理事、増田理事、勝山理事

陪席者 菊井監事、古川監事、藤井副学長、岸副学長、菅野副学長

### I 議 題

- 1 国立大学法人東京学芸大学職員就業規則第32条に基づく職員の懲戒について  
長谷川理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
- 2 東京学芸大学施設整備委員会の審議事項の一部改正（案）について  
長谷川理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
- 3 平成27年度受託事業の受入れについて  
長谷川理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
- 4 名義使用許可申請について  
長谷川理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、「理科教育特別講演会および第6回理科教育シンポジウム」における名義の使用（主催）について、承認した。

### II 報告事項

- 1 調査委員会の設置について  
学長から、平成27年7月8日に附属学校教員の勤務状況に関する報告書が附属学校運営部に提出されたが、報告書に記載された当該附属学校教員の勤務状況が本学の職員就業規則第32条に抵触する可能性があることから、その事実内容の確認のため調査委員会を設置した旨報告があった。
- 2 平成27年度人事院勧告について  
長谷川理事及び勝山理事から、配付資料に基づき報告があった。

以 上